



2015年度第2号 2015年9月30日

島根大学職員組合広報部

内線 (9)2198, ダイヤルイン 0852-32-6407

E-mail shimane-uu@soc.shimane-u.ac.jp<http://sula0043.soc.shimane-u.ac.jp/kumiai/kumiai.html>

2015年度の組合ニュース第2号をお届けいたします。第2号の記事は、①全学執行部からの回答、②第1回支部長会議、③第27回教職員教研集会報告、です。

全学執行部からの回答を受け取りました

ご承知のように、島根大学職員組合は、本年4月28日に「島根大学職員組合からの要望書」、6月1日に「一般職員の労働環境改善に関する要求書」を、服部学長宛てに提出いたしました。先日8月4日、それらに対する回答が全学執行部より示されましたので、三役・書記が本部へ出向き、藤田理事・松浦理事から直接説明を聞きました。

しかしその内容は、すでに組合としては受け入れられないことを伝えたはずの、前執行部の回答と何ら変わるものではなく、また新たな項目に対する回答はきわめて具体性の乏しいものでした。なぜそのような回答とならざるをえなかったのか理由を尋ねましたが、それについても返答はありませんでした。

なかでも、4月28日付けの要望書において、書面による回答を求めた「一般職員個人評価についての質問書」については、正確なことがわからない旨を口頭で伝えられたのみであったため、あらためて再調査を強く要望しました。しかし、後日8月21日に届けられた再調査の結果は、一般職員個人評価における評価者研修の日時・参加者数など、基本的な情報の多くが空欄のままでした（組合HP参照）。

今回の一連の回答については、誠実な対応をしていただけなかったものと考えざるをえず、大変残念です。職員組合中央執行委員会では、早急に対策を検討し、近日中にあらためて団体交渉を行うべく準備を進めているところです。詳細は、追ってご報告いたします。

長谷川博史

第1回支部長会議を開催しました

去る8月11日に組合ボックスにて第1回支部長会議を開催しました。現時点での課題の共有と年間スケジュールの確認を済ませた後、各支部長からの要望や意見をいただく時間をもちました。その中で、役員負担の問題や組合費軽減の要望など、貴重な意見を寄せていただくことができました。今後中執の間で真摯に議論を進めていく予定です。

内藤忠和

第 27 回教職員教研集会in金沢 参加報告

9月11日～13日に金沢で開催された全大協教研集会に参加してきました。日程の都合もあり、2日目のB2分科会（「教員の待遇・労働条件と教育研究環境」）からの参加となりましたが、各大学からかなり具体的かつ興味深い報告があり、大いに今後の活動の参考になると感じました。以下に各大学の報告の概要を記します。

1. 首都大学東京 「首都大学東京の教員人事制度—全員任期制をめぐる—」

首都大学東京は2005年4月発足時から全員任期制（助手5年+3年、助教授5年×2）と年俸制（昇給は50万刻み、基本給5割・職務給3割・業績給2割ただし昇給条件など無記載）を採用していましたが、実際に任期制を受け入れた教員は全体の6割、4割は従来の雇用体系（ただし昇格・昇給なし）のままでした。そこから2005年に任期更新回数を増加させ、2006年に年度評価を各セグメントに委ねさせ、2008年に従来型雇用の教員と新制度教員の間に業績に差がないことを認めさせる、など粘り強く成果を積み重ねていき、**2014年度からは全教員の任期制の撤廃を勝ち取りました。**成功の背景としては、新制度旧制度どちらの教員も業績に差がないことを執行部に認めさせたほかに、公募がとにかく立ち行かない、改正労働契約法の成立、などが後押しとなったようです。

2. 岡山大学 「岡山大学における年俸制の導入」

本学でも問題となった年俸制の導入ですが、**岡山大学では最終的に年俸制の100%導入を目標に掲げており**、H27年度末までに全体の25%に当たる320名の年俸制への移行を目指しているそうです（H27年8月で312名、移行者277名・新規採用任期付き33名新規採用任期なし2名）。セグメント別に見ると、病院・医学部・薬学部などが人数的に多いとのことでした。

3. 京都大学 「学域・学系問題について」

京都大学では、教員の定員管理を従来の学部あるいは大学院から切り離して学系とし、学系を束ねた学域を設置して学系と学域で人事及び定員管理を行う「学域・学系組織改変」が行われています。現状では文系学部は1学系、理系は専攻ごとに1学系を想定しており、これで従来とほぼ変わらない定員管理が可能となる見通しとなっています。ただ小規模センターはどこかの学系に所属することになり、リスクが高まると考えられています。

なお、山形大や鹿児島大学では**全学の教員を学術研究院所属とし、人事権は学長に委ねられ**、毎年次年度の定員を執行部によって決められているそうです。

4. 鹿児島大学 「鹿児島大学人文社会系学部の改組問題について」

鹿児島大学法文学部は2013年末にWGを立ち上げ、改組に取り組んでいます。文科省からは改組の背景となる「ストーリー」を強く求められており、かなり苦勞しておられるようです。

5. 全大協教員部「非常勤講師労働条件アンケート調査2015報告」

改正労働契約法の関係から有期雇用の教職員の無期雇用への転換時期（2018年4月）が迫っており、全大協は各大学の状況を調査中とのこと。現時点でわかっていることは、

- ・ 大教大、福島大、徳島大は5年を超えたら無期雇用に移行することを明言している。
- ・ 5年ごとに6か月休みをシフトを組んで取らせて無期への転換を阻止する提案がなされた大学もある。

本学においても有期雇用の教職員の無期転換は重要な課題の一つであり、今後執行部に手続きなど準備状況の確認をしていく予定です。

内藤忠和